令和９年４月入園

入園のしおり
（重要事項説明書）

学校法人村上学園

認定こども園

ふたば幼稚園

〒２９７－００３３

千葉県茂原市茂原６４６番地

TEL　０４７５－２２－３９６４

ホームページ：futaba-ed.com

令和９年４月　新入園児を募集いたします
ふたば幼稚園は、令和９年度で７８周年を迎えます

子ども達とご家族のしあわせと未来のために、職員一同、一生懸命教育・保育しています。
お子様一人ひとりに輝く才能と未来があります。ご家族でも気が付いていない才能のたまごの殻をやぶり、竹のようにまっすぐ、力強く、お子様の望む方向へ、共に進んでいきたいと日々努力しています。

お子様の未来のためには、なによりご家族の力が必要です。ご家族と幼稚園で協力しながら、教育、保育を進めて行きたいと思っています。
※ホームページ・ Instagram も参考にご覧ください。

ふたば幼稚園は、令和７年４月に「幼稚園型認定こども園」へ移行いたしました
今までの「ふたば幼稚園の幼児教育・保育」は変わらずに、新たに保育園部門が加わっています。１歳から入園できます。
ふたば幼稚園という大きな屋根の下に、幼稚園部門と保育園部門が両方あるとイメージしてください。
ご家庭の状況、変化に応じて、柔軟に対応できる「認定こども園」です。

学校法人村上学園　ふたば幼稚園　募集要項　令和９年４月入園児用

☆募集対象

１歳児入園　　令和７年４月２日～令和８年４月１日生（保育：３号認定）

２歳児入園　　令和６年４月２日～令和７年４月１日生（保育：３号認定）

満３歳児入園　令和６年４月２日～令和７年４月１日生

（教育：１号認定　※満３歳の誕生日から入園できます）

３歳児入園　　令和５年４月２日～令和６年４月１日生（教育：１号　保育：２号認定）

４歳児入園　　令和４年４月２日～令和５年４月１日生（教育：１号　保育：２号認定）

５歳児入園　　令和３年４月２日～令和４年４月１日生（教育：１号　保育：２号認定）

☆認定について

教育・保育のどちらを希望するか、また、お子様の年齢によって、３つの認定に区分されます。**幼稚園を通して、市に認定の申請をします。**

① １号認定：教育希望３～５歳・・・お子様が満３歳以上で教育を希望する場合

② ２号認定：保育希望３～５歳・・・お子様が３歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

③ ３号認定：保育希望１～２歳・・・お子様が３歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

※１・２・３号認定のすべてを含み、多様な選択ができるのは「認定こども園」のみです。

認定は、在園中に変更することが出来ます。

※認定区分は、市が行います。

〇入園ご希望の方へ　手続きの流れ

☆１号認定：教育希望３～５歳・・・お子様が満３歳以上で教育を希望する場合

・ふたば幼稚園に入園希望をお申し出ください。

・個別に日程を調整して（10 月中の平日）、入園の相談・面接を行います。

お子様のご家庭での様子をうかがいます。お子様と一緒にいらしてください。

☆２号認定：保育希望３～５歳・・・お子様が３歳以上で「保育を必要とする事由」に

該当し、保育を希望する場合

・ふたば幼稚園に入園希望をお申し出ください。

・ 11 月 9 日（月）～11 月 20 日（金）の間の平日、個別に日程を調整して、入園の相談・面接を行います。

お子様のご家庭での様子をうかがいます。お子様と一緒にいらしてください。

※茂原市役所発行の「令和 9 年度　茂原市　保育所等利用申込案内」また茂原市公式

ウェブサイト内「令和 9 年度の保育所等入所受付について」に準じて手続きをいたします。

☆３号認定：保育希望１～２歳・・・お子様が３歳未満で、「保育を必要とする事由」に

該当し、保育を希望する場合

・ふたば幼稚園に入園希望をお申し出ください。

・ 11 月 9 日（月）～11 月 20 日（金）の間の平日、個別に日程を調整して、入園の相談・面接を行います。

お子様のご家庭での様子をうかがいます。お子様と一緒にいらしてください。

※茂原市役所発行の「令和 9 年度　茂原市　保育所等利用申込案内」また茂原市公式

ウェブサイト内「令和 9 年度の保育所等入所受付について」に準じて手続きをいたします。

入園申込に必要な書類は、幼稚園にあります。必要事項を記入して、ふたば幼稚園に提出してください。

※利用調整・認定区分は、市が行います。

☆１日の流れ

【１号認定】

時　間	月・火・木・金　１日保育	水曜日　半日保育
７：００	開園時間　預かり保育	開園時間　預かり保育
８：００	順次登園	順次登園
９：００ １１：００	教育・保育活動　自由遊び	教育・保育活動　自由遊び 順次降園
１１：３０	昼食	預かり保育　昼食※弁当持参
１２：３０	教育・保育活動　自由遊び	
２：００	順次降園	
２：３０ ～６：００	預かり保育　※３時頃おやつ ※おやつ持参 順次降園　※預かり保育延長可	※３時頃おやつ ※おやつ持参 順次降園　※預かり保育延長可
７：００	閉園時間	閉園時間

※１号認定は、土曜日はお休みです。

【２・３号認定】

時　間	月・火・水・木・金　１日保育
７：００	開園時間　順次登園（保育標準時間）自由遊び
８：００	順次登園（保育短時間）自由遊び
９：００ １１：３０	教育・保育活動　自由遊び
１１：３０	昼食
１２：３０ ３：００ ～４：００	教育・保育活動　自由遊び おやつ 順次降園（保育短時間）　※延長保育利用可
～６：００	順次降園（保育標準時間）　※延長保育利用可※要相談
７：００	閉園時間

※土曜保育（７時～１７時まで）をご希望の方は、必ず事前にご相談ください。

※土曜日、給食はありません。

・３号認定（１・２歳児は、午後お昼寝の時間があります）

・２号認定（３・４・５歳児は、お昼寝が必要な場合時間を取ります）

☆保育料について・・・保育料は無償または保護者の所得（納税額）に応じて変わります

・１号・２号認定　令和元年１０月１日より幼児教育・保育の無償化がスタートしました。これにより１号認定「教育標準時間」（満３歳の誕生日以降）、
２号認定「保育標準時間認定」「保育短時間認定」（３歳児クラス以上）の保育料が無償化されます。※１号認定で「保育を必要とする事由」に該当した場合、新２号認定として預かり保育が無償化されます。（満３歳は対象外）

・３号認定　保育料は保護者の所得に応じて変わります。保育の必要量によって「保育標準時間認定」「保育短時間認定」に区分され、保育料が算定されます。保育料は市の基準額（保育所と同様）にあわせて設定します。

☆保育料以外の保護者負担金について

〇入園受入準備費

入園前にご納入いただきます。

１歳児入園・２歳児入園・満３歳児入園・３歳児入園	３０，０００円
４歳児入園	２０，０００円
５歳児入園	１０，０００円

〇特定負担金

当園の教育・保育環境の質の向上を図るため、毎月別途費用をご負担いただきます。

施設設備費　月額　２，０００円　全園児

※冷暖房、園舎、園庭等の施設の維持・整備、教材費、材料費、正課講師の費用などに充てます

○一時預かり保育料・延長保育料

【１号認定（新２号認定※１）　一時預かり保育（月～金）】

通常教育日 １日保育	朝：　　７時００分～　７時２９分	１００円
	朝：　　７時３０分～　７時５９分	１００円
	夕：　１４時３０分～１５時５９分	３００円
	夕：　１６時００分～１６時５９分	１５０円
	夕：　１７時００分～１７時５９分	１５０円
	夕：　１８時００分～１８時２９分	５００円
	夕：　１８時３０分～１９時００分	５００円
通常教育日 水曜日・半日保育	夕：　１１時３０分～１５時５９分	３００円
	夕：　１６時００分～１６時５９分	１５０円
	夕：　１７時００分～１７時５９分	１５０円
	夕：　１８時００分～１８時２９分	５００円
	夕：　１８時３０分～１９時００分	５００円
長期休業日	朝、夕の預かり保育料金は、１日保育に準ずる ８時００分～１４時２９分まで	４５０円

※１　新２号認定とは、預かり保育を無償化されている方です。

【２号・３号認定（保育短時間認定）　延長保育】

通常教育日 １日保育	朝：　　７時００分～　７時２９分	１００円
	朝：　　７時３０分～　７時５９分	１００円
	夕：　１６時００分～１６時５９分	１５０円
	夕：　１７時００分～１７時５９分	１５０円
	夕：　１８時００分～１８時２９分※２	５００円
	夕：　１８時３０分～１９時００分※２	５００円
長期休業日	朝、夕の延長保育料金は、１日保育に準ずる	

※２　１８時００分～１９時００分は、「保育標準時間認定」の方も別途、延長保育代が

かかります。

○実費徴収

当園を利用するにあたり必要とされるものに係る費用として、次のとおり実費相当額をご負担いただきます。

給食費 ※全園児　完全給食です ※アレルギーのある方はお弁当を持参していただく場合もあります	月額 ※給食にかかる経費を１２か月で割って計算していますので、８月もご納入ください。	１号　　６５００円 ２号　　７５００円 ~~（３号―７５００円）~~※１
行事費	遠足等に係る参加経費	随時、実費を徴収
絵本代	月刊絵本	月額　約　５００円
プール指導料	月（４月～１０月）に １～２回程度、任意参加 （3歳児クラス以上）	１回　約　１２００円
尿検査代	尿検査、キット代	実費　約　　３０８円
園服	満３歳になった月購入	実費　約　５２００円
園帽	満３歳になった月購入	実費　約　３０００円
体操服	満３歳になった月購入	実費　約１２０００円
日本スポーツ振興センター災害共済掛金	園が加入する損害補償保険の保護者負担分	年額　　１号認定２００円 ２・３号認定３００円
行事等運営費	全園児　　おたんじょう会、運動会、おゆうぎ会等行事のおみやげ等	年額　　５０００円予定
アルバム代	年長児だけ　希望者のみ 卒業アルバム作成に係る	実費　１冊　約６０００円程度
お泊り保育代	年長児だけ　参加者のみ ７月中１泊２日マザー牧場	実費　約１８０００円
用品代	クレヨン、自由画帳、はさみ、カラー帽子等の購入費用	年額　約　８０００円

※１　３号認定の方は、給食費は保育料の中に含まれます。

※上記のもの以外に、費用負担が発生する場合には、その目的や金額等について、事前にお知らせし、ご納入いただきます。

※物価変動の影響により、徴収額を変更する場合があります。

☆「正課指導」保育時間内に、専門の講師による指導が受けられます。

月　造形指導　　月に１回～２回程度
火　サッカー指導　年中と年長　隔週
木　プール指導　　月に１回～２回程度（イーストスイミングスクール）
　　３歳児クラス以上
　　（おむつが取れている、自分でトイレに行けること）
金　体育指導　　週１回
　　英語レッスン　不定期

☆「課外教室」保育終了後に課外の教室があります。

これはあくまでも希望者のみの参加です。

ふたば幼稚園の先生が指導するというわけではなく、それぞれの専門の講師の指導が受けられます。（別途費用がかかります）

月曜日・・・造形教室（千葉美術アカデミー）
火曜日・・・サッカークラブ（総合体育研究所千葉）
　　キッズチアダンスクラブ（総合体育研究所千葉）
金曜日・・・スポーツクラブ（総合体育研究所千葉）

☆施設の目的及び運営の方針

（１）運営主体

名称　　学校法人村上学園　幼稚園型認定こども園　ふたば幼稚園
所在地　　〒２９７－００２６　千葉県茂原市茂原６４６番地
電話番号　０４７５－２２―３９６４

（２）当園の基本理念・方針

○教育目標

よき社会人として社会の秩序を守り、その上で自由な精神で
力強く生きる人間の育成

【この「教育目標」のために私たちが大切にしていること】

☆子ども達にとって、幼稚園が安心して過ごせる場所であること

子ども達は安定した情緒のもとで、自分を十分に発揮することにより成長していきます。幼児期にふさわしい、主体的な生活が送れるように努力していきます。

☆一人ひとりを大切にする。きめ細かな保育を行うこと

子ども達一人ひとりが、自分らしく生活しながら、友だちと共に育ち合えるような環境づくりに努めています。

☆総合的に保育する

子ども達には、無限の可能性、未来があります。かたよった環境はマイナスです。さまざまな経験をすることが豊かな感性の芽を伸ばしていくと考えています。

☆子ども達みんなを、かかわる大人みんなで保育する

従来のクラス単位にこだわった教育システムではなく、クラス、学年の枠を超えた環境を作ること。青空の下も教室。学びはお部屋の中だけではない。担任の先生だけ

でなく、全職員で、全園児を保育する。また、幼稚園の先生だけでなく、幼稚園に関わっているたくさんの人たちの知恵を毎日の保育に取り入れる。柔軟な幼稚園運営

を行っています。

○教育・保育のねらい

1　元気で明るい子ども

2　思いやりのある優しい子ども

3　自然に触れて、その大きさ、美しさ、不思議さに気付く子ども

4　よく見る、聞く、考えることが出来ると共に自分の気持ちを言葉で伝えることを喜ぶ子ども

5　美しさに対して豊かな感性を持ち、イメージを豊かにすると共に自由に表現できる子ども

（3）　施設・設備等の概要

○施設の概要

敷地	敷地全体	３８３３．８８ｍ^2
	運動場	８２６．２３ｍ^2
園舎	構造	鉄骨造２階建て２棟 鉄筋コンクリート造１階建て１棟 鉄骨造１階建て１棟 木造１階建て１棟
	床面積	１２１５．１７ｍ^2

○主な設備

設備	部屋数	備考
保育室	６室	１歳児クラス１　２歳児クラス１　満３歳児クラス１

		３歳児クラス１　４歳児クラス１　５歳児クラス１
体育館	１室	
アトリエ	１室	
子育て支援ルーム	１室	地域子育て支援活動
職員室	２室	
給食調理室	１室	前室・食料保管室・専用更衣室あり

○利用定員

	１歳児	２歳児	満３歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
１号			１２人	２５人	２５人	２５人	８７人
２・３号	６人	１０人		１０人	１０人	１０人	４６人
合計	６人	１０人	１２人	３５人	３５人	３５人	１３３人
学級数	1	1	1	1	1	1	6

○職員体制（令和９年４月１日～※予定）

園長１名　副園長１名　主幹教諭１名　保育教諭１３名

保育補助員２名　事務職員２名　運転手１名　清掃・営繕１名

○年間行事予定

入園式、対面式、遠足、うんどう会、保育参観（年３回）、内科検診・歯科検診・眼科検診（年長・年中）、お泊り保育（年長）、おゆうぎ会、ふれあい動物園、園外保育、おみせやさんごっこ、卒園式、おたんじょう会、避難訓練等を予定しています。

※日時・日程については入園後、別途お知らせいたします。

☆教育・保育を行う日、および時間

【１号認定（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	９時００分～１４時００分（５時間）
一時預かり保育	保育時間	朝：　７時００分～　７時５９分 夕：　１４時３０分～１８時００分 水曜：１１時３０分～１８時００分
休業日	土曜日・日曜日・祝祭日	
	学年始休業（４月１日から５日間程度）	
	夏季休業（７月１５日頃から８月３１日頃）	
	冬季休業（１２月２０日頃から１月８日頃）	

	学年末休業（３月２０日頃から３月３１日）
	創立記念日（１０月１８日）
	千葉県民の日（６月１５日）
	その他園で定めた日
	年長児お泊まり保育前日・当日１泊２日（計３日間）
	非常災害・伝染病等急迫の事情があるとき

【２号・３号認定】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
提供時間	標準時間認定 短時間認定	７時００分～１８時００分（１１時間） ８時００分～１６時００分（８時間）
延長保育	短時間認定	朝：　７時００分～　７時５９分 夕：　１６時００分～１７時５９分 夕：　１８時００分～１８時２９分※１ 夕：　１８時３０分～１９時００分※１
休業日	日曜日・祝祭日	
	夏季休業（８月１０日頃から１週間程度～１０日程度）	
	冬季休業（１２月２８日頃から１月３日頃）	
	学年末休業（３月３１日頃）	
	創立記念日（１０月１８日）	
	千葉県民の日（６月１５日）	
	その他園で定めた日	
	年長児お泊まり保育前日・当日１泊２日（計３日間）	
	非常災害・伝染病等急迫の事情があるとき	

※土曜日は、７時００分～１７時まで

※２号・３号認定の方も原則、月～金曜日の保育の提供です。土曜日は、就労により、最

長

１７時までの利用が可能（事前要相談）です。

※園行事等（運動会・おゆうぎ会・参観日等）によって、利用が出来ない日もあります。

※１　保育標準時間認定の方も別途延長保育料がかかります。

〇送迎

お子さまの送迎方法は、自家用車・自転車・徒歩です。

来園者用駐車場混雑回避・事故防止のため、立ち話や遊ばせるなどしないでください。

※ドライブスルーでお子様が乗降できる時間は、

朝　８時２０分～８時５０分

帰り１時５０分～２時３０分（半日保育日の帰り１０時５０分～１１時３０分）です。

※職員がいなかった場合、お子様だけをおろさないでください。

〇昼食について

昼食は全園児給食を召し上がっていただきます。※土曜日、給食はありません

ア　給食の提供方法

・給食は自園給食にて提供いたします。管理・調理は(株)アイコーメディカルに委託しています。

※災害時、悪天候等で給食を運搬・搬入できない場合は、お弁当の持参をお願いすることがあります。

※上記を問わず、行事の参加の際など、食事の持参をお願いする場合があります。

イ　給食の提供内容

・献立表は別途毎月お知らせいたします。その他につきましては、別途お知らせいたします。

ウ　食物アレルギー等への対応

・医師の診断、指導の下に、個別に相談させていただきます。

給食の献立によっては、お弁当の持参をお願いすることがあります。

〇諸費用支払い方法について

ゆうちょ銀行引き落とし

※引き落とし事務手数料（１００円）はご負担ください。

※引き落としが出来なかった場合は、現金でご納入いただきます。

その場合も引き落とし事務手数料を含んだ金額でご納入ください。

〇利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

（１）１号認定児

当園は、１号認定児について利用申し込みがあったとき、次に掲げる理由がある場合を除き、これに応じます。

ア　利用定員に空きがない場合

イ　利用定員を上回る入園申し込みがあった場合

ウ　利用申し込み者に特別な事情があると認められ、当園の安全な利用に支障を及ぼす恐れがある場合

※１号認定子どもについて、利用定員を上回る入園申し込みがあった場合、園長が入園者を決定します。

（２）２号・３号認定児

２号・３号認定児については、市が行った利用調整により当園に利用が決定されたとき、これに応じます。

（３）利用決定と入園手続き

利用決定は、利用契約書の締結によるものとします。その他、当園が用意する、入園に必要な書類を提出、あわせて入園受入準備費をご納入いただきます。

（４）認定区分の変更

入園後、認定区分を変更する場合は、当園へお知らせください。

（５）退園

退園が決定した場合には、退園が決定した時点で当園にお知らせください。

（６）教育・保育の提供の終了について

当園は、以下に掲げる場合には、教育・保育の提供を終了いたします。

ア　園児が小学校に就学したとき

イ　子ども・子育て支援法における、支給認定の要件に該当しなくなったとき

ウ　保護者が負担すべき納入金等の支払いが滞ったとき

エ　利用継続が不可能であると市町村・園が認めたとき

オ　その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

本園の重要事項説明の内容に反したり、風紀を乱す、教職員に対するハラスメント等の事実が認められる場合

（７）利用に当たっての留意事項

当園からのお知らせ（アプリ、配布物等）をよく読んで、園の方針を理解してください。

わからないこと等は当園にお問い合わせください。

お子様一人ひとりに合わせた健やかな成長を全教職員で支援していきます。ご家族の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

〇学校医等

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

（１）嘱託医

医療機関の名称	宍倉病院
医師名	宍倉　朋胤
所在地	茂原市高師６８７
電話番号	０４７５－２４－２１７１

（２）嘱託歯科医

医療機関の名称	やちよ歯科
医師名	及川　知彦
所在地	茂原市八千代３－７－１２
電話番号	０４７５－４７－４５６７

（３）嘱託薬剤師

医療機関の名称	すずらん薬局
薬剤師名	東條　孝治
所在地	茂原市八千代１丁目４－４
電話番号	０４７５－２４－４３００

○緊急時における対応方法及び非常災害対策

（１）園児の病状急変等への対応について

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

緊急時の連絡先等が変わったときは、その都度お知らせください。（住所、電話番号、勤務先、勤務時間など）

（２）非常災害時の対策等について

年間計画に基づき避難訓練を行います。

非常時の対応	別途定める「危機管理マニュアル」より対応する
災害時の避難場所	第一避難所　ふたば幼稚園 第二避難所　茂原小学校
緊急時の連絡手段	アプリ連絡、電話等
園児引き渡しの方法	迎えに来る者を確認し、本人確認の上、引き渡す

（３）管轄する関係機関

【管轄する消防署】

消防署名	長生郡市消防本部
所在地	茂原市茂原５９８番地
電話番号	０４７５―２４―０１１９

【管轄する警察署】

警察署名	茂原警察署
所在地	茂原市早野新田７
電話番号	０４７５－２２－０１１０

○要望・相談及び苦情の受付

要望・相談・苦情受付担当者	副園長
要望・相談・苦情受付責任者	園長

【要望・相談・苦情等への対応方法】

要望・相談・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るように努めます。

要望・相談・苦情等の内容を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市から

の求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。また必要に応じて、関係各機関へ報告します。

○保険に関する事項

（１）独立行政法人日本スポーツ振興センター

園内で発生した事故、登降園の通常の経路で起きた事故、その他園の管理下における災害に対して災害共済金を給付する制度です。災害共済金の適応を受けられるよう、全園児に加入申し込みを承諾していただきます。また、給付金が支払われるまで、一時的に医療費の立て替え払いをしていただく事になります。

○虐待の防止

（１）職員の虐待防止のための取り組み

園児に対する虐待を防止するため、職員に対する研修を定期的に行います。

（２）家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さないよう、園児や家庭の様子に注意を払うと共に、必要に応じて関係機関への通告等を行います。また、職員と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い、育児の負担感を軽減します。

○教職員に対するハラスメント（カスタマーハラスメント）について

教職員に対する様々なハラスメントは、教職員の精神的負担になり、保育の質を低下させてしまいます。お預かりするお子様方やご家族のためにも、教職員のためにも以下の行為は行わないでください。

ア　威圧的・脅迫的な言動

イ　継続的・執拗な言動
ウ　人格を否定する言動
エ　差別的な言動
オ　性的な言動
カ　身体的な攻撃・暴力行為
キ　金銭保証の要求
ク　過大な要求
ケ　プライバシーの侵害
コ　その他教職員が困る行為

〇個人情報保護について

当園は個人情報の適切な保護の重要性を認識し、個人情報について、次の通りに取り扱います

（1）個人情報の収集・利用・提供

当園は個人情報の取り扱いについての法令等を遵守すると共に、プライバシー権にも配慮した適切な取り扱いをいたします。また、取り扱いを必要に応じて見直し、改善に努めます。以下の事柄について同意、承諾していただきます。

ア　当園では、連絡、写真販売等を携帯アプリによりおこなう
イ　SNS（ホームページ、インスタグラム等）による外部への情報発信

（2）第三者への開示

当園は、いずれかに該当する場合を除き、保有する個人データの第三者への開示はいたしません。

ア　ご本人の同意がある場合
イ　法律に基づき、開示が義務付けられるなど、正当な理由がある場合

（3）個人情報の管理

当園は、個人情報の管理に関して、適切な安全対策を講じます